

保護者の皆様へ

2026年度版

約**45%**
割引*

三重県PTAこども総合保障制度ご案内

[こども総合保険+自転車総合保険]

三重県PTA連合会

本制度は、このパンフレット
を受け取った方*がご加入
 いただけます。

※三重県PTA連合会に加盟する学校に通う
 すべての児童・生徒

ネットで
 悪口を書かれた!

自転車で
 他人にケガを
 させた!

自宅で
 学校貸与端末を
 誤って破損した!

部活で
 ケガをした!

お子さまの生活を
24時間補償します。

三重県自転車条例対応 [個人賠償]

オンラインの
 お申し込みは
 こちらから



注意

- ①新中学1年生・新高校1年生の皆さまへ：新たにご加入手続きが必要となります。
- ②既にご加入の在校生の方へ：自動更新されますので、ご加入手続きは不要です。
 ご加入の方（小学校・中学校卒業生は除きます）には、3月頃までに当制度の「自動更新のご案内」を
 郵送していますので、ご確認ください。

申込締切日	補償(保険)期間	掛金口座振替日
2026年 4月16日(木) オンラインのお申込み締切日は別紙を ご確認ください。	2026年5月1日午前0時から 2027年5月1日午後4時まで	2026年6月29日(月) 加入者証 到着予定 6月中旬頃

*割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示
 します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

こんな時、役立ちます！

動画でわかる補償内容はこちら！



三重県PTA連合会

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償（一時金）全額をお支払いします。

1



2



重度の後遺障害が
残ります…

3



10数年後

卒業式



高校3年間で約262万円、大学等で約681万円、合計で約943万円の教育費がかかります。
出典 株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」（令和3年度）

② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

自転車事故でお子さまが加害者になってしまった場合や、
誤って**他人のものを壊して**しまった、**他人にケガをさせて**しまった場合の**損害賠償**を補償します。

自転車事故で
相手に大ケガを
させてしまった…



自宅学習中に
学校貸与端末を
誤って落とし破損した



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令（神戸地裁判決）

④ 傷害（ケガ）補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、
学校が休みの日も含めて24時間補償します。



※医療費助成などによる、
自己負担の有無に関わ
らず、お支払いの対象と
なります。

捻挫で
3日間通院した

⑩ 病気の補償

お子さまが**病気**で、
入院された場合でも補償します。



※医療費助成などによる、
自己負担の有無に関わ
らず、お支払いの対象と
なります。

盲腸で
10日間入院した

③ トラブル被害対応補償

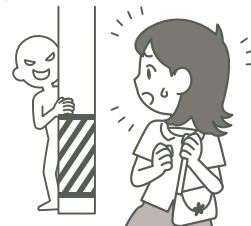
いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの**被害を受けた際**、
弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、カウンセリング
を受け、弁護士へ解決方法を相談した。



SNSでの悪口の書き込みを
削除させるため、弁護士に依頼した。



つきまとい被害に遭い、
警察に相談し防犯対策をした。

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

適用している割引率
約**45%**

年間掛金【一時払】
① 育英費用（一時金）★



年間掛金【一時払】
① 育英費用（一時金）★

オススメ 月額換算
約1,785円

全プラン自転車事故にも対応！

育英費用補償充実プラン			
SF2プラン	AF2プラン	BF2プラン	CF2プラン
21,410円	16,800円	14,140円	8,440円
1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
基本プラン			
S2プラン	A2プラン	B2プラン	C2プラン
17,420円	12,810円	10,090円	4,350円
50万円	50万円	35万円	25万円

「①育英費用」以外は基本プランも・育英費用補償充実プランも同じ補償内容です。

② 個人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	
③ トラブル被害対応補償 (保険年度あたり支払限度額)	
④ 傷害(ケガ)補償 (自転車総合こども総合)	
死亡保険金 ★	
後遺障害保険金 (障害の程度によって) ★	
④ 入院保険金 日額(180日限度) ★	
手術保険金 (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記の入院保険金(日額)の ★	
通院保険金 日額(90日限度) ★	
⑤ 熱中症補償【補償範囲を拡大する特約】	
⑥ 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	
⑦ 特定感染症補償【補償範囲を拡大する特約】	
⑧ 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	
⑨ 病気死亡見舞金 (葬祭費用)(支払限度額) ★	
⑩ 病気の補償	
疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上入院)(60日限度)	
疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	
疾病入院療養一時金 60日以上入院が必要と診断された場合	

国内 無制限 国外 3億円	国内・国外 2億円	国内・国外 1.5億円	国内・国外 1億円
300万円	300万円	300万円	300万円
550万円	500万円	460万円	200万円
死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%
5,000円	4,000円	3,500円	500円
入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍
3,000円	2,500円	2,000円	—
1,000万円	850万円	710万円	900万円
死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%
8,000円	6,000円	5,000円	7,000円
5,000円	3,800円	3,000円	4,000円
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	—	—
5,000万円	2,000万円	—	—
100万円	—	—	—
3,500円	—	—	—
入院中 10倍／入院中以外 5倍	—	—	—
10万円	—	—	—

主な補償内容のご案内

※補償内容の詳細は、「補償概要」をご確認ください。

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き(国内のみ)

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象なりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

3 トラブル被害対応補償

お子さまがいじめ、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用を補償します。対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等は子ども総合保険の補償概要をご確認ください。

(※1)初年度契約で、「いじめ」・「名誉き損またはプライバシーの侵害」・「ストーカー被害」については、届出・相談日が補償期間の開始日を含めて90日以内であるときは補償の対象なりません。

(※2)弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。

4 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償される項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象なりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

自転車事故重点補償

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償される項目については、プラン表でご確認ください。

5 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。

6 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償される項目については、プラン表補償名の横に★マークの付いている項目になります。

7 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)(注)を発病した場合に補償します。補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象なりません。

(注)「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。

8 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

9 病気死亡見舞金(葬祭費用)

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象なりません。

10 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

疾病入院療養一時金…60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象なりません。

他にも以下の補償がセットされています

●細菌性食中毒補償…全プランにセット

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。

※自転車事故重点補償は、子ども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償される項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「○」と記載されている場合は補償対象となります。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費100円が含まれます。

入って安心!

いざという時に
安心です!

【SF2プランの場合】



保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損した。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 38,500円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。



【育英費用補償】

お支払金額 1,000万円

保険金支払い事例.4

風邪が悪化し、肺炎で10日間入院。



【病気の補償】

お支払金額

●疾病入院医療保険金※
35,000円(3,500円×10日)

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

保険金支払い事例.5

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除を委任した。



【トラブル被害対応補償】

お支払金額 200,000円

この悩み、
誰に相談したら...



ご加入すると

ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた
窓口におつなぎします!



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを
聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケア
カウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオン
アレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術、
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日 いつでも、どこでも受け付けます！

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※持ち物の損害は、「学校管理下財産補償」「携行品損害補償」を指します。また、持ち物の損害および、病気による入院・手術は該当する補償がセットされているプランの場合にご利用いただけます。



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術※で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

B-250418

その他の保険金請求は…

スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)

通話料無料

0120-300-399

ご加入いただく皆様へ

- 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらからご確認ください。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo)
※書面による提供をご希望の場合は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202401

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】

- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。【自動車運転者】「建設作業員」「農林漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」

● 加入者証のご案内

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

● 次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けられなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

● 更新について

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

● 団体契約者：三重県PTA連合会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合もあります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(共同保険の詳細につきましては取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

- このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

アールアンドジェイ株式会社
(旧 有限会社 リッツ保険コンサルタント)

〒514-0032 三重県津市中央1番1号 三重会館4F
TEL 0120-238-599 (通話料無料)
(受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

制度引受保険会社

【幹事会社】 **AIG損害保険株式会社 三重支店**
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒514-0036 三重県津市丸之内養正町4-1 丸之内三重ビル
TEL 059-226-3911
(受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

【非幹事会社】 **東京海上日動火災保険株式会社**